

1月の救急外科医院

1日～3日	新潟中央病院	0252-45-4101
4日	県立吉田病院	02569-2-5111
11日	巻町竹前医院	02567-3-2809
15日	巻町桑原医院	02567-2-2221
18日	県立吉田病院	02569-2-5111
25日	巻町立病院	02567-2-3111

今月の心配こと
相談日

一月五日	相談員	岡本 正明	間瀬尊光寺
一月十日	相談員	佐藤九三九	五十嵐淨尊
一月二十日	相談員	青柳 正彦	井上公会堂
"	佐藤九三九	阿部 ヤノ	佐藤九三九

時間はいずれも午後一時から四時まで。

春季農耕用軽油
免税証の交付

例年のとおり、春季農耕用軽油の免税証が次のように交付されます。ご希望の方は申請ください。

◎免税証の交付日程

共同申請は、農協や石油販売業者でとりまとめ一月二十日まで、その外は、三月六日から三月二十七日までの毎週金曜日の午後一時三十分から三時三十分まで、一時三十分から三時三十分まで、

農務事務所で交付されます。

不明の点は役場税務課へどうぞ。

おめでたす
おくやみ

11月30日まで

おめでたす	おおくやみ	新住所	和納5区	井池	井池	井曾井	和納6区	夏金	夏金	夏穂	夏穂	夏穂	和納3区	石瀬	間瀬4区	夏井	和納7区
前住所	和納5区	市井村池井町曾市井町	市井町	瀬6区	瀬6区	瀬6区	和納6区	水	水	水	水	水	和納3区	和納7区	和納7区	和納7区	和納7区
和新夏弥	金金	夏分穂	穂	穂	穂	穂	和納3区	和新和	和新和	和新和	和新和	和新和	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉
水	水	水	水	水	水	水	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉
千幸百	千信茂智利成治綾公真哲京正健え	合登知	合登知	合登知	合登知	合登知	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉	和吉

| おめでたす | 名 | 生年月日 | 保護者 | 部落名 |
|-------|----------------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男子強子 | 子浩司枝雄子秋子夫利久子作子一子夫子子次 | 55・10・26 | 平廉彦一彦男 | 和納10区 |
| 一真京恵 | | 55・11・16 | 孝清良幸和晴 | 高和納11区 |
| 千幸百 | 千信茂智利成治綾公真哲京正健え | 55・11・3 | 和吉 |
| 水 | | 55・10・26 | 和吉 |
| 水 | | 55・10・24 | 和吉 |
| 水 | | 55・10・23 | 和吉 |

おめでたす	名	年令	死亡年月日	世帯主	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名	部落名
直美	美和博	80	55・11・29	要良又	間瀬7区	和納1区	井区										
大娘	大娘	79	55・11・26	吉高一	間瀬7区	和納1区	井区										
良美	良美	79	55・11・23	吉高一	間瀬7区	和納1区	井区										
美み	美み	68	55・11・18	吉高一	間瀬7区	和納1区	井区										
大娘	大娘	80	55・11・10	吉高一	間瀬6区	和納3区	根区										
良美	良美	52	55・11・9	吉高一	間瀬6区	和納3区	根区										
良美	良美	75	55・11・7	吉高一	間瀬6区	和納3区	根区										
良美	良美	72	55・11・7	吉高一	間瀬6区	和納3区	根区										
良美	良美	54	55・11・4	吉高一	間瀬6区	和納3区	根区										
良美	良美	72	55・11・3	吉高一	間瀬6区	和納3区	根区										

献血にご協力ください

次の日程で献血車「ゆうあい号」がきます。献血は誰にもできる人助けです。16才以上の方はふるって献血に参加いたしましょう。

なお、岩室村では献血目標が414人になっていますが、現在、皆さんのご協力により75パーセントにたっています。

○1月10日(土)午前9時30分～12時 岩室公会堂 午後1時～3時 岩室村役場

※母子手帳を持参下さい。
(歯科検診もありますので、お菓子等は持たせないで下さい。)

献血にご協力ください

この廃止により、弥彦山スカイラインの回数通行券のうち、未利用の残券については料金を返付しますので、昭和五十六年二月末日までに還付請求してください。

なお、請求手続き等詳しいことは、弥彦山料道路事業は、昭和五十五年十一月三十日をもって自動車道の供用を終了し、昭和五十六年三月三十日で事業を廃止します。長期間、御利用いただきありがとうございました。

この廃止により、弥彦山スカイラインの回数通行券のうち、未利用の残券については料金を返付しますので、昭和五十六年二月末日までに還付請求してください。

詳しいことは、三三一五一一内線三六一〇又は、弥彦山・越後七浦料道路管埋理事務所(電話〇二五六八一五一三七)へお問い合わせください。

残券は還付されます
弥彦山料道路回数通行券(